

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社山眞産業	代表取締役	山崎真義	熊本県	運輸業, 郵便業	https://www.yamashin-express.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月2日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	女主に配慮し女走した配達を行うための元請社と密に連携を図り、不安な待ち時間や押し待ち時間削減に努めます。またドライバーの待機時間削減や休憩時間確保、準備時間確保できるよう必要に応じ元請及び荷主との協議協力いたします。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	運転以外の付帯作業については、情報の段階で作業の有無を確認し運賃と別途料金について確認交渉します。作業の確認ない場合で現場より作業指示があった場合は作業開始前に確認の連絡をし料金及び責任の明確化を図ります。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約について、書面で取り交わすことで双方の誤認によるトラブル防止に努めます。
4	B ②	運賃と料金の別建て契約	運行契約を終結する際は付帯作業含む運転以外の対価について、その都度協議し、契約します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業実施の際は、安全確保の対策を講じるとともに、適切な安全装備で行います。また事故発生時は責任の所在と必要に応じ損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	天災及び異常気象発生時や予報が出た際は速やかに情報収集を行い、ドライバー及び荷主企業様と協議を行い安全第一に走行できるよう努めます。

PR欄
